

つくば市監査公表第3号

令和2年（2020年）3月31日

つくば市監査委員 萩谷 孝男

つくば市監査委員 石川 寛

つくば市監査委員 滝口 隆一

地方自治法第199条第1項及び第4項に規定する監査を行ったので、同条第9項の規定により、その監査の結果を公表します。

## 第1 監査の執行者

つくば市監査委員 萩谷 孝男

つくば市監査委員 石川 寛

つくば市監査委員 滝口 隆一

## 第2 監査の対象

〔市長公室〕

秘書課、広報戦略課、広聴室、危機管理課

〔総務部〕

総務課、すぐ対応室、人事課、ワークライフバランス推進課、法務課、

契約検査課

〔政策イノベーション部〕

企画経営課、持続可能都市戦略室、情報政策課、科学技術振興課

〔経済部〕

産業振興課、スタートアップ推進室、農業政策課、土地改良課、  
観光推進課、ジオパーク室

〔生活環境部〕

環境政策課、環境保全課、環境衛生課

〔会計事務局〕

〔消防本部〕

消防総務課、予防広報課、警防課、消防指令課、地域消防課

〔議会事務局〕

議会総務課

〔選挙管理委員会事務局〕

〔監査委員事務局〕

〔農業委員会事務局〕

農業行政課

### 第3 監査の期間及び実施場所

令和元年(2019年)11月18日から令和2年(2020年)3月27日まで

庁内会議室において実施

### 第4 監査の範囲

平成31年(2019年)4月1日から監査委員監査執行日までのつくば市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

## 第5 監査方法

財務に関する事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているか、また事務、事業が効率的・効果的に執行されているかなどについて監査を実施した。

監査に当たっては、関係書類等を検査するとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。

また、つくば市の予算及び決算に係る関係法令等が適用される「公金」ではないが、業務の関係上、職員が「公金外現金」を取り扱う事務があることから、当該事務が適正に執行されるよう公金外現金の出納保管状況等についても監査の対象とした。

## 第6 監査の主な着眼点

### 1 歳入関係

- (1) 調定の時期、手続等は適正か。
- (2) 納入の通知は適正に行われているか。
- (3) 領収証書綴、現金出納簿の取扱いは適正に行われているか。

### 2 歳出関係

- (1) 違法、不当、不経済な支出はないか。
- (2) 流用の時期、手続は適正か。
- (3) 支払時期、相手方は適正か。
- (4) 支出の特例による支払方法（資金前渡、概算払等）及び精算等の手続は適時、適正に行われているか。
- (5) 旅費計算は適正か。
- (6) 物品の不要不急の購入はないか。

### 3 補助金関係

- (1) 交付申請書、起案書等関係書類は整備されているか。
- (2) 交付条件、交付時期は適切か。
- (3) 精算が適正に行われているか。

### 4 契約関係

- (1) 関係法令等に基づき処理されているか。
- (2) 契約締結及び契約変更の時期は適正か。
- (3) 随意契約の場合、その理由は適正か。
- (4) 議会の議決を要する契約について、議決前に着手しているものはないか。

- (5) 権限を超えた契約及び恣意に分割している契約はないか。
- (6) 履行期限は守られているか。また、完了報告の時期は適正か。

## 5 人事管理

- (1) 職員の休暇、職務免除等の手続きは適正か。
- (2) 職員の時間外勤務の管理は適正か。
- (3) 臨時職員や嘱託員の任用は適正に行われているか。
- (4) 臨時職員や嘱託員の通勤手当の算定に間違いはないか。
- (5) 臨時職員や嘱託員の給与の支給内容及び支給日は適正か。

## 第7 監査の結果

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、どの部署においても、おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の各部署別特記事項に記載した指摘事項(事務処理等が著しく適切を欠くと認められるもの等)、注意事項(指摘事項に該当するもののうち、軽易と認められるもの等)及び要望事項(指摘事項及び注意事項には至らないが、事務事業等で改善する必要があると認められるもの)については、速やかに検討し対応を図りたい。

なお、全庁的な要望事項としては、以下のとおりである。

- ・ 契約事務において、基本的な事項を失念して処理している事例が散見されたので、マニュアル等を再度熟読し、適正な事務の執行をお願いしたい。
- ・ 1者随意契約の予定価格の決定においては、可能な限り近隣他団体の状況や取引の実例価格などの情報を収集し、より適正な予定価格を定めることで、契約金額の妥当性及び客観性の十分な検証に努められたい。
- ・ 公金外現金の取扱い等で通帳を所持する部署等においては、防犯の観点から、通帳と印鑑を別々の保管場所で管理されたい。
- ・ リース物件については、期間終了とともに返却義務が生じ、管理を怠ると業務に支障をきたす恐れがあることから、備品と同様に管理台帳（エクセルファイルによる一覧表管理など）を整備するよう検討されたい。

・住宅地図を複数の部署で個別購入しているが、事務の効率化が図れること及び金額面において有利になる可能性があることを考慮し、全庁的な共同調達を検討されたい。

また、軽微な事項については、予備調査において修正を促し、本監査時において口頭による指導や修正の確認を行っているので記載は省略した。

監査対象に係る各部署別特記事項は以下のとおりである。

## [市長公室]

### [秘書課]

おおむね適正に執行されていることが認められた。

### [広報戦略課]

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

旅行命令票において、決裁者の押印漏れが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(要望事項 1 件)

リース契約した機器の付属品について、備品として購入という形態をとっていた事例が見受けられた。今後は一体として管理していく観点から、本体機器を含めた一括でのリース契約を検討されたい。

### [広聴室]

おおむね適正に執行されていることが認められた。

### [危機管理課]

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 2 件)

- ・契約事務において、見積結果調書の見積金額が実際の見積書の金額と相違していた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- ・臨時職員の年次休暇願において、残日数の記載に誤りが見受けられた。今後は検算を行うなどチェックの強化を図られたい。

## [総務部]

### [総務課]

おおむね適正に執行されていることが認められた。

### [すぐ対応室]

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

契約事務において、一般競争入札参加資格設定伺の決裁日及び決裁者の押印漏れが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

### [人事課]

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(要望事項 1 件)

職員の通勤手当を適正に支給するため、通勤距離の測定方法の周知徹底をお願いしたい。

### [ワークライフバランス推進課]

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

契約事務において、予定価格書の予定価格及び見積結果調書の予定価格並びに見積書比較価格に金額の記載誤りが見受けられた。今後は適正な事務の執行

に努められたい。

#### **〔法務課〕**

おおむね適正に執行されていることが認められた。

#### **〔契約検査課〕**

適正に執行されていることが認められた。

### **〔政策イノベーション部〕**

#### **〔企画経営課〕**

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(要望事項 1 件)

臨時職員の通勤届において、距離の確認をせず、本人の申出により通勤手当を支給していた事例が見受けられた。過払いになる可能性もあるため、今後は、地図ソフト等を活用するなど、チェックの強化を図られたい。

#### **〔持続可能都市戦略室〕**

おおむね適正に執行されていることが認められた。

#### **〔情報政策課〕**

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

契約書において、契約期間の誤りが見受けられた。今後は、チェック体制を強化し、適正な事務の執行に努められたい。

#### **〔科学技術振興課〕**

おおむね適正に執行されていることが認められた。

### **〔経済部〕**

### **〔産業振興課〕**

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 2 件)

- ・ 購入した備品価格と備品台帳に登録した価格に差異が見受けられた。今後はつくば市物品規則第 6 条の規程に基づき消費税を含めた価格で登録を実施されたい。
- ・ 契約事務において、作成した予定価格書が封緘処理されていない事例や、押印欄への押印漏れが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

### **〔スタートアップ推進室〕**

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 2 件)

- ・ 本年度購入した備品の一部において、台帳整備の不備が見受けられた。今後は一括の購入であっても、個別に価格を登録し適正に管理されたい。
- ・ 契約事務において、作成した予定価格書が封緘処理されていない事例が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

### **〔農業政策課〕**

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

郵便切手の管理において、受払簿の残枚数に過誤が見受けられた。今後は現品の管理を厳格にし、受払簿の残枚数と現品が常に一致するよう適正に管理されたい。

### **〔土地改良課〕**

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速や



かに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

契約事務において、作成した予定価格書及び事業者から徴収した見積書が封緘処理されていない事例が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

**[観光推進課]**

おおむね適正に執行されていることが認められた。

**[ジオパーク室]**

おおむね適正に執行されていることが認められた。

**[生活環境部]**

**[環境政策課]**

(指摘事項 1 件)

業務委託契約において、契約締結伺が回付されないまま請書を締結し、業務を執行していた。今後はつくば市事務決裁規程及びつくば市契約規則並びにつくば市行政文書管理規程を遵守し、適正な事務の執行に努められたい。

(注意事項 3 件)

- ・購入した備品価格と備品台帳に登録した価格に差異が見受けられた。今後はつくば市物品規則第 6 条の規程に基づき消費税を含めた価格で登録を実施されたい。
- ・契約執行伺において、部長までの供覧印が漏れているものが多数見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- ・契約事務全般において、見積結果調書の予定価格と見積書比較価格の金額相違、起案書の押印漏れ、起案書の施行日と請書の契約日の不一致等、直ちに改善が必要な事務処理が見受けられた。今後はチェック体制を強化し、適正な事務の執行に努められたい。

### **〔環境保全課〕**

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

旅行命令票において、決裁者の押印漏れが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(要望事項 1 件)

切手の管理において、前年度の受払簿を今年度途中まで使用していた。今後は年度別の管理を徹底するよう努められたい。

### **〔環境衛生課〕**

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

本年度購入した備品の一部において、つくば市物品規則第21条に基づく備品台帳の整備が漏れていた事例が見受けられた。今後は購入後速やかに備品の登録を行い、適正に管理されたい。

### **〔会計事務局〕**

おおむね適正に執行されていることが認められた。

### **〔消防本部〕**

#### **〔消防総務課〕**

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

業務委託契約において、支出負担行為の起票遅れが見受けられた。今後は契

約を締結した際には、速やかに起票し適正な事務の執行に努められたい。

#### 〔予防広報課〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

#### 〔警防課〕

(指摘事項 1 件)

業務委託契約において、起案書に添付すべき書類が不備にもかかわらず、契約を締結していた不適切な事務処理が見受けられた。今後はつくば市契約規則を遵守し、適正な事務の執行に努められたい。

(注意事項 1 件)

業務委託契約において、支出負担行為の起票遅れが複数見受けられた。今後は契約を締結した際には、速やかに起票し適正な事務の執行に努められたい。

#### 〔消防指令課〕

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

備品購入契約において、支出負担行為の起票遅れが見受けられた。今後は契約を締結した際には、速やかに起票し適正な事務の執行に努められたい。

#### 〔地域消防課〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

### 〔議会事務局〕

#### 〔議会総務課〕

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

郵便切手の管理において、受払簿の残枚数に過誤が見受けられた。今後は受

払簿の残枚数と現品が常に一致するよう適正に管理されたい。

#### [選挙管理委員会事務局]

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 4 件)

- ・郵便切手の管理において、受払簿の前年度からの繰越枚数の過誤や、鉛筆での記載が見受けられた。今後は受払簿の繰越枚数と現品を常に一致させ、保存性、耐久性が高い筆記具を用い、適正に管理されたい。
- ・本年度購入した備品の一部において、つくば市物品規則第21条に基づく備品台帳の整備が漏れていた事例が見受けられた。今後は購入後速やかに備品の登録を行い、適正に管理されたい。
- ・契約執行伺において、押印漏れや決裁後に書類の差替えを行った形跡が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- ・選挙業務に起因するものであるが、職員の勤務状況において、一部の職員に長時間の時間外勤務が見受けられた。今後は協力体制等の見直しを行い、時間外勤務の削減に取り組まれたい。

#### [監査委員事務局]

適正に執行されていることが認められた。

#### [農業委員会事務局]

##### [農業行政課]

おおむね適正に執行されていることが認められた。